

第3回 確実な再造林に向けた対策検討会議 議事要約

日 時：令和6年2月20日（火） 10：30～12：00

場 所：きびプラザ 第1会議室

協議事項

1 地域再造林推進WGの取組状況について〈資料1〉

【事務局による説明】

- ・再造林促進に係る主な課題、今後の主な取組内容

2 令和5年度再造林対策の取組について〈資料2〉

【事務局による説明】

- ・岡山県における再造林の推進に係る主な課題と取組状況

3 再造林対策に係る令和6年度予算要求について〈資料3〉

【事務局による説明】

- ・持続可能な森林経営強化支援事業
- ・森林クラウドを活用した新たな森林管理システム支援事業
- ・岡山県における林業担い手対策（R6）
- ・下刈り手当助成について
- ・再造林推進のためのシカ林業被害総合対策事業
- ・コンテナ苗で広げる花粉レスの森づくり事業
- ・林業経営の収支（1ha当たりの試算）

【議長】

- ・事務局から説明のあった協議事項（1）から（3）までについて、皆様からの御質問、御意見等をいただきたい。

【委員】

- ・シカ対策について、来年度、岡山県内の国有林において現地検討会を企画している。いろいろな防護柵を設置して、意見交換ができたらと考えている。また、林野庁の職員が考案した小林式誘引捕獲の実演も検討している。

- ・ 防護柵の点検等でドローンの活用とあったが、通常使用している黒色のネットはドローンでは見えにくいいため、試験的に黄色のネットを張っている。今後、現地検討会等を通じて情報提供していきたい。

【委員】

- ・ 森林組合や事業体の方から、下刈り作業は採算に合いにくいと聞いている。担い手の確保にもつながる話題と思うが、林業従事者の賃金がどの程度あれば適正なのか。今後、賃金が年々上昇していくことが見込まれるため、賃金の上昇を見込んだ下刈り手当の創設や作業単価の設定等が必要と考えている。

【事務局】

- ・ 林業従事者の賃金については大きな課題であると認識しているが、下刈り手当助成事業の考え方としては、賃金への助成ではなく、まずは労働環境の改善という目的で支援を行うこととしている。

【委員】

- ・ 種子の増産の関係であるが、今の種子配布体制を柔軟なものに見直していただきたい。
- ・ 森林所有者の意欲減退という課題があるが、本市町村では、森林を手放したい人と経営意欲のある林業事業体等とのマッチング事業を実施しており、これまで40haの実績があり、少しずつマッチングが進んでいる。
- ・ 本市町村でも、植える人や下刈りをする人がいない。まだ検討段階ではあるが、伐採事業者に対して、一貫作業のように伐採後に植栽・保育の条件を付けることができないか研究しているところである。事例があれば教えてほしい。
- ・ 獣害対策については、本市町村では森林環境譲与税を活用して、専門家の御意見をいただきながら、造林地周辺での捕獲強化に取り組むことを検討している。造林地は山の奥の方が多いので、見回りが難しい現状にある。このため、今検討しているのが、見回りを極力省力化するために、センサーなどのICTを活用した形で捕獲を強化できないかと考えている。あわせて、猟友会に造林地をお知らせして、しっかり捕ってもらえるようお願いしていきたい。

【議長】

- ・ 一貫作業の特記仕様書については、国有林で実施されているので、そちらを参考にしてほしい。

【委員】

- ・ 本市町村のワーキンググループで、伐採後に再造林ができていない森林が約60haくらいあるという話があった。再造林ができていない理由としては、植え付けを行う人員の不足と、苗木がなかなかタイミングよく入ってこないという声が出ている。今後、さらに皆伐面積が増加すると、苗木の供給量を増加させる必要がある。苗木の生産には2年程度かかるため、植え付けをする方のニーズと苗木を生産する方とのマッチングが必要と考えているが、今どのような対応をとられているのか。苗木が非常に足りないという話を各事業体の方から聞いているので、教えてほしい。

【事務局】

- ・ 種を蒔いてから苗木ができ上がるまで2年のタイムラグがあり、さらに、ここ数年の需要量の増加やコンテナ苗への急激なシフトによって、需要量と供給量とが合いにくい状況にある。対応としては、3年くらい先までの需要調査の精度を上げていただくことや、コンテナ苗の生産者に安定的に供給していただくことなどをお願いしながら、何とか需要と供給のミスマッチの解消に努めていきたい。

【委員】

- ・ 伐採事業者と造林事業者とが連携し、伐採情報等の共有を図ることができれば、苗木の需要と供給の乖離を埋めることができると考えているので、そうした取組を進めていきたい。

【委員】

- ・ しっかりと森林経営計画を立てた状態で再造林を進めていかないといけない。先ほど再造林ができていない森林が約60haあるという話があったが、おそらく森林法第10条の8の伐採届による伐採箇所であり、そうした箇所は計画なしに再造林が行われることがあると思われるので、森林経営計画の策定を推進するというのは大変重要だと考えている。
- ・ 今般、森林環境譲与税の譲与基準が森林側に5%多くなったことを踏まえ、市町村では、森林環境譲与税を活用し、森林の持続的管理に係る予算にしっかりとウエイト付けを行っていただきたい。
- ・ 資料3の林業経営の収支の試算額には、おそらく事務手続きに係る経費が含まれていないと推察されるが、実際に事業を実施するためには森林経営計画の策定や伐採届の提出などの事務手間もかかるため、事務経費を含めた支援を市町村にお願いしたい。

【委員】

- ・ 林業経営の収支で、赤字が発生すると森林所有者は再造林に対して二の足を踏んでしまう。森林所有者の赤字を補填するためにも、国庫補助事業や森林環境譲与税の活用に加え、川上から川下までの関係者による基金を造成するなど、外部からの支援による補填による再造林を支援する体制づくりが必要ではないか。

【委員】

- ・ 県などの分収造林地で結構な面積の皆伐が行われ、伐採後はその森林を所有者に返されているが、再造林の費用がかかるため、その所有者が森林を手放したいと相談に来る。こうした現状に対して、県の今後の対応を後日示していただきたい。
- ・ スギの材価は1万円くらいで、なかなか上がらないため、民有林では皆伐が進まない。このため、本市町村では令和6年度については造林・保育の補助率を100%にして、山主負担なしの取組を検討している。
- ・ 再造林を進めていく上で、苗木の安定供給が必要である。本市町村内でも新たに種苗の生産に取り組む団体が出てきたが、なかなか一足飛びには育たないだろうと思っているので、県による支援をお願いしたい。

【委員】

- ・ 苗木の供給について、2,000本植栽を行えば、単純に苗木本数が3分の1少なくなり、コストも下がる。国有林では、平成15年から2,000本植栽に取り組んでいるが、試験地で調査を行い、一般材を作るのであれば技術的にも問題はないことが分かっている。

【委員】

- ・ 民有林で2,000本植栽を推進していくため、令和6年度から補助金にメリハリを付けることとしている。今後は、森林所有者や林業事業者の方々に、国有林のエビデンスも示しながら積極的にPRを行い、低密度植栽を選択してもらえるよう取り組んでいきたい。

協議事項

4 令和6年度の検討課題とスケジュールについて〈資料4〉

【事務局】

- ・ 来年度の検討会議では、資料に記載している課題に加え、本日いただいた御意見も踏まえて事務局で取組等を取りまとめ、8月中旬にその検討状況を検討会議に報告す

ることとする。そこでの御意見を踏まえ、年度内には取りまとめを行いたいと考えている。

- ・ 検討会議と並行して、地域再造林ワーキンググループにおいても、地域ごとの課題に対する取組を検討してまいりたい。

【委員からの意見なし】